

第3 児童福祉

第3 児 童 福 祉

乳幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るため、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行されました。

八戸市では、保育所及び認定こども園において児童の保育を行っています。

※ 保育所 … 児童福祉法に基づき児童の保育を行う施設。

※ 認定こども園 … 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
その他関係法令に基づき、児童の教育・保育及び子育て支援を行う施設。

1 年度別保育施設数及び定員

(分園含む各年度末現在)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
保育施設数	88	88	88	88	88
保育定員(人)	6,130	6,070	6,099	5,959	5,800

2 地区別保育施設数及び保育認定児童入所状況

(令和6年度末現在)

地 区	保育施設数	人口	就学前児童数 (A)	入所児童数 (B)	入所率 (B)/(A)
	箇所	人	人	人	%
三 八 城	5	11,430	487	287	58.9
柏 崎	3	9,575	391	215	55.0
吹 上	6	16,128	781	418	53.5
長 者	6	10,701	424	263	62.0
小 中 野	6	13,003	524	313	59.7
湊	8	15,345	547	368	67.3
白 銀	11	24,522	911	567	62.2
鮫	3	6,236	165	109	66.1
根 城	11	26,799	1,248	778	62.3
是 川	3	3,991	93	69	74.2
上 長	4	10,588	616	367	59.6
市 川	5	11,005	422	267	63.3
館	2	3,298	73	48	65.8
豊 崎	0	1,442	27	18	66.7
大 館	5	18,507	789	478	60.6
下 長	8	24,608	1,108	678	61.2
南 浜	1	2,355	44	22	50.0
南 郷	1	4,217	68	49	72.1
計	88	213,750	8,718	5,314	61.0

3 令和7年度 保育料基準表

階層区分		
第 1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯。	
第 2	市民税非課税世帯	
第 3	市民税均等割のみ	
第 4	市民税の所得割の課税世帯であって その市民税の所得割の額が次の区分に 該当する世帯	市民税所得割 48,600 円未満
第 5		48,600 円以上 57,700 円未満
第 6		57,700 円以上 65,000 円未満
第 7		65,000 円以上 77,101 円未満
第 8		77,101 円以上 97,000 円未満
第 9		97,000 円以上 111,000 円未満
第 10		111,000 円以上 125,000 円未満
第 11		125,000 円以上 149,000 円未満
第 12		149,000 円以上 169,000 円未満
第 13		169,000 円以上 195,000 円未満
第 14		195,000 円以上 219,000 円未満
第 15		219,000 円以上 258,000 円未満
第 16		258,000 円以上 301,000 円未満
第 17		301,000 円以上 397,000 円未満
第 18		397,000 円以上

4 児童館

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童福祉施設です。

児童館には、基本機能を備えた「小型児童館」と、小型児童館の機能に児童の体力増進に関する指導機能を併せもつ「児童センター」の種別があり、現在、小型児童館 6 館と児童センター 9 館を設置しています。

また、児童館を拠点として、親子及び世代間の交流、文化活動などの地域組織活動も行われています。

■指定管理者 社会福祉法人八戸市社会福祉協議会（令和 10 年度まで）

■開館時間

・小型児童館 午前 8 時 30 分から午後 6 時 00 分まで

・児童センター 午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分まで※

※小学校の長期休業期間は午前 7 時 30 分から、

長期休業期間以外の土曜日は午前 8 時 30 分から

■休館日 日曜日、祝日、年末年始

▽児童館概要一覧表

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	施設名	種別	開設日	建築日	建物構造	敷地面積 (㎡)	主な設備
1	八戸市 中央児童会館	児童 センター	S44.7.1	H21.3.27	木造 平屋建 394.74 ㎡	1,216.70	集会室、遊戯室、 図書ホール、クラブ室、 創作活動室、静養室、 調理室、事務室
2	八戸市豊崎児童館	小型児童館	S41.5.4	S55.1.4	鉄筋コンクリート造 平屋建 344.54 ㎡	1,117.66	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 静養室
3	八戸市三条児童館	小型児童館	S42.4.1	R2.3.24	木造 平屋建 223.58 ㎡	722.00	集会室、遊戯室、 図書室、事務室
4	八戸市是川児童館	小型児童館	S43.4.1	S43.3.25	木造 平屋建 194.40 ㎡	2,550.08	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 静養室、調理室
5	八戸市南浜児童館	小型児童館	S44.4.1	S44.3.28	木造 平屋建 246.24 ㎡	1,111.04	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 保育室、静養室、 調理室
6	八戸市高岩児童館	小型児童館	S45.4.1	S45.2.24	木造 平屋建 191.97 ㎡	1,070.49	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 静養室、調理室
7	八戸市松館児童館	小型児童館	S46.4.1	S58.2.18	鉄筋コンクリート造 3 階建 352.08 ㎡ (1 階部分)	—	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 静養室
8	八戸市湊児童館	児童 センター	S55.4.1	S55.3.10	鉄筋コンクリート造 平屋建 336.20 ㎡	741.98	集会室（第一、第二） 遊戯室、図書室、 事務室、湯沸室、 器具庫

9	八戸市 小中野児童館	児童 センター	S56.4.1	S56.3.31	鉄筋コンクリート造 2階建 346.50 m ²	408.71	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 器具庫
10	八戸市吹上児童館	児童 センター	S57.4.1	S57.3.20	鉄筋コンクリート造 平屋建 340.65 m ²	1,768.41	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 器具庫
11	八戸市白銀児童館	児童 センター	S58.4.1	S58.3.18	鉄筋コンクリート造 平屋建 339.80 m ²	993.22	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 器具庫
12	八戸市大館児童館	児童 センター	S59.4.1	S59.3.21	鉄筋コンクリート造 平屋建 344.27 m ²	1,168.68	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 器具庫
13	八戸市鮫児童館	児童 センター	S60.4.1	S60.3.15	鉄筋コンクリート造 2階建 359.84 m ²	999.64	集会室、遊戯室、 図書室、事務室、 器具庫
14	八戸市 八戸ニュータウン児童館	児童 センター	H6.4.1	H6.3.22	鉄筋コンクリート造 平屋建 348.43 m ²	1,110.32	集会室、遊戯室、 図書室、クラブ室、 事務室、器具庫
15	八戸市江陽児童館	児童 センター	H9.4.1	H9.3.21	木造 平屋建 329.99 m ²	1,413.48	集会室、遊戯室、 図書室、クラブ室、 事務室、器具庫

▽令和6年度 児童館利用状況

施設名		開館日数	幼児利用	学童利用	地域住民	計
小型児童館	八戸市豊崎児童館	日 293	人 22	人 2,012	人 114	人 2,148
	八戸市三条児童館	293	0	12,812	64	12,876
	八戸市是川児童館	293	4	161	171	336
	八戸市南浜児童館	293	39	2,063	247	2,349
	八戸市高岩児童館	292	228	1,489	536	2,253
	八戸市松館児童館	293	5	1,147	123	1,275
小 計		1,757	298	19,689	1,255	21,237
児童センター	八戸市中央児童会館	293	5	8,273	59	8,337
	八戸市湊児童館	293	0	7,839	353	8,192
	八戸市小中野児童館	292	14	12,201	339	12,554
	八戸市吹上児童館	293	9	14,928	94	15,031
	八戸市白銀児童館	293	63	13,846	424	14,333
	八戸市大館児童館	292	15	18,148	447	18,610
	八戸市鮫児童館	293	23	7,638	261	7,922
	八戸市 八戸ニュータウン児童館	294	28	11,679	578	12,285
小 計		2,636	229	103,789	3,183	107,201
合 計		4,393	527	123,478	4,438	128,438

5 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

放課後児童クラブ（八戸市では通称「仲良しクラブ」と呼称）とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、遊びを中心にした生活の場を与え、児童の健全育成を図るためのものです。

現在、児童館が未設置の地区を中心に民家、保育園、地域集会所、学校の余裕教室等を利用して、52 か所で開設しています。

▽令和7年度 放課後児童クラブ開設状況

（令和7年5月1日現在）

	児童クラブ	学区	設置場所・連絡先	利用施設	開設年月日	登録児童(人)
1	城下柿の木クラブ	城下小	城下四丁目 10-29 TEL:090-6788-2422	認定 こども園 近隣地	H23.4.1	60
2	第二城下柿の木クラブ		城下四丁目 10-29 TEL:090-6788-2422	認定 こども園 近隣地	R6.4.1	81
3	ちょうじゃ tree Roots	長者小	長者三丁目 2-1 長者小学校内 TEL:080-2834-4847	小学校	R5.4.10	39
4	ちょうじゃ tree Branch		長者一丁目 9-27 TEL:24-5888	民家	R6.4.1	34
5	図南放課後児童クラブ	図南小	糠塚字ニツ家 5 TEL:080-9255-9194	民家	R2.4.1	49
6	中居林なかよしクラブ	中居林小	中居林字綿ノ端 17-37 TEL:96-3657	民家	H23.4.1	39
7	中居林児童クラブ		石手洗字油久保 10-1 TEL:85-2516	民家	R4.4.1	35
8	中居林スマイルクラブ		石手洗字駒ヶ沢 28 番 1 号 TEL 96-5517	幼稚園	R7.4.1	12
9	柏っこなかよしクラブ	柏崎小	青葉二丁目 7-1 柏崎小学校内 TEL:47-2212	小学校	H15.4.1	46
10	第2 柏っこなかよしクラブ		青葉二丁目 7-1 柏崎小学校内 TEL:47-2212	小学校	H23.4.1	51
11	青潮なかよしクラブ	青潮小	湊町字鮫ノ口 23-4 青潮小学校内 TEL:35-1553	小学校	S42.6.26	56
12	湊高台なかよしクラブ		湊高台六丁目 6-11 TEL:080-5577-9351	民家	R5.4.1	40
13	みなとひがし仲良しクラブ		白銀町字久保下 26-6 TEL: 090-1492-4317	民家	R6.4.1	52
14	岬台仲良しクラブ	白鷗小	岬台二丁目 9-2 岬台保育園内 TEL:33-1080	保育所	H23.4.1	22
15	白銀南小学校仲よしクラブ	白銀南小	大久保字小松平 3-1 TEL:090-6855-4810	民家	H1.4.1	17
16	町畑仲良しクラブ	町畑小	桜ヶ丘二丁目 20-10 TEL:33-0335	民家	S61.4.1	47

17	根城仲よしクラブ	根城小	根城四丁目 22-27 根城小学校内 TEL:47-5369	小学校	H22.4.1	47
18	根城っ子仲よしクラブ		根城四丁目 22-27 根城小学校内 TEL:47-5369	小学校	H22.4.1	40
19	白山台みどりのかぜ 児童クラブ「ホップ」	白山台小 西白山台小	西白山台四丁目 1-16 みどりのかぜ北ウィング内 TEL:27-3311	認定 こども園	H24.4.1	51
20	白山台みどりのかぜ 児童クラブ「ステップ」		西白山台四丁目 3-5 みどりのかぜエデュカーレ内 TEL:27-8787	認定 こども園	H29.4.1	40
21	西白山台みどりのもり 児童クラブ「ジャンプ」	西白山台小	西白山台四丁目 15-1 西白山台小学校内 TEL: 080-4886-2788	小学校	H29.4.1	39
22	西白山台みどりのもり 児童クラブ「スキップ」		西白山台四丁目 15-1 西白山台小学校内 TEL: 080-4886-2788	小学校	H29.4.1	40
23	江南仲良しクラブ	江南小	根城九丁目 22-50 江南小学校内 TEL:080-2840-2131	小学校	H18.4.1	64
24	田面木仲良しクラブ	田面木小	田面木字山道下タ 13-2 田面木小学校内 TEL:27-3880, 090-2023-8064	小学校	H18.4.1	59
25	第二田面木仲良し クラブ		田面木字山道下タ 13-2 田面木小学校内 TEL:080-9013-7723	小学校	H26.4.1	38
26	下長仲良しクラブ	下長小	長苗代字島ノ後 18-8 下長子ども園内 TEL:28-0454	認定 こども園	H22.4.1	44
27	下長スマイルキッズ		長苗代二丁目 11-11 下村住宅 3 号室 TEL:79-4478	民家	H29.4.1	26
28	下長第 2 スマイル キッズ		長苗代二丁目 11-11 下村住宅 7 号室 TEL:080-3190-3913	民家	H30.4.1	26
29	城北仲よしクラブ	城北小	石堂一丁目 23-11 TEL:20-6260	民家	S59.4.1	50
30	城北第二仲よしクラブ		石堂一丁目 27-30 TEL:20-6260	民家	H22.4.1	37
31	城北ひまわり仲良し クラブ		石堂一丁目 31-16 TEL:090-1376-9749	民家	H21.4.1	30
32	城北第 2 ひまわり 仲良しクラブ		石堂一丁目 19-5 パークタウンM号 TEL:090-1376-9749	民家	H22.4.1	22
33	城北第 3 ひまわり 仲良しクラブ		石堂一丁目 19-5 パークタウン石堂 J 号 TEL:090-1376-9749	民家	H24.4.1	22
34	高館仲よしクラブ	高館小	河原木字小田 56-16 高館小学校敷地内 TEL:20-4017	小学校 敷地	S61.4.13	60

35	根岸仲良しクラブ	根岸小	八太郎四丁目 2-24 根岸保育園敷地内 TEL:20-2856	認定 こども園 敷地	S56.4.1	58
36	高州なかよしクラブ		高州二丁目 7-13 TEL:080-6030-1316	民家	H29.5.1	35
37	日計ヶ丘夢の森クラブ		河原木字八太郎山 10-382 TEL:28-9696	旧幼稚園 施設	H23.4.1	20
38	是川なかよしクラブ	是川小	是川一丁目 12-3 TEL:96-3211	民家	H14.4.1	24
39	是川団地仲良しクラブ		是川二丁目 7-9 是川保育園敷地内 TEL:96-4091	保育所 敷地	H16.4.1	32
40	三条仲良しクラブ	三条小	尻内町字三条目 4-4 三条小学校内 TEL:38-1722 090-5235-9419	小学校	H21.4.1	40
41	西園仲よしクラブ	西園小	尻内町字表河原 22-4 尻内生活館内 TEL:23-3620	生活館	H21.4.1	78
42	ほぞのなかよしクラブ		尻内町字尻内河原 40-10 TEL:27-5758	旧認可外 保育施設	H23.4.1	19
43	館放課後児童クラブ	明治小	八幡字盆田 1-1 TEL:090-2992-9419	民家	H21.4.7	41
44	桔梗野仲良しクラブ	桔梗野小	市川町字尻引前山 31-481 田中住宅 2 号 TEL:28-2840	民家	H14.4.1	29
45	桔梗野フレンズクラブ		市川町字尻引前山 31-1 桔梗野保育園敷地内 TEL:20-8550 080-5000-6600	認定 こども園 敷地	H16.4.1	39
46	浜市川仲良しクラブ	多賀小	市川町字古館 31-1 浜市川保育園内 TEL:52-2424	認定 こども園	H22.4.1	29
47	多賀台なかよしクラブ	多賀台小	多賀台三丁目 9 多賀台小学校内 TEL:080-1822-7763, 52-8396	小学校	H23.4.1	59
48	新井田西なかよし クラブ	新井田小	新井田西三丁目 16-25 新井田西生活館内 TEL:30-1531	生活館	H24.4.1	79
49	旭ヶ丘仲良しクラブ	旭ヶ丘小	新井田字小久保尻 1-326 はちのへ幼児学園内 TEL:25-0056	旧認可外 保育施設	H12.4.1	50
50	旭ヶ丘団地仲良し クラブ		新井田字外久保 38-4 TEL:090-6457-2790	民家	H15.4.1	69
51	南郷学童保育クラブ	南郷小	南郷大字市野沢字石窪 32-10 南郷小学校内 TEL:080-3334-0052	小学校	H14.4.1	35
52	島守学童保育クラブ	島守小	南郷大字島守字小山田 8 島守コミュニティセンター内 TEL:090-2972-0053	公的施設	H15.4.1	17
計						2,168

6 八戸市ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターは、地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、もって市民の福祉増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的としています。

▽登録会員数

(令和7年3月末現在、単位：人)

(1)提供会員	(2)依頼会員	(3)両方会員	計
242	354	9	605

▽相互援助活動数

(単位：件)

令和4年度	令和5年度	令和6年度
550	817	1,034

▽研修会開催状況

(令和6年度)

	開催日数(日)	参加人数(人)
提供会員養成講習会	4	33
ステップアップ研修	4	69
会員交流会	2	47

7 児童手当

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される手当です。

令和 6 年 10 月分より所得制限が撤廃され、支給対象が高校生年代（18 歳年度末）まで拡大しました。また、第 3 子以降の支給額は月 3 万円に増額し、多子加算のカウント対象も大学生年代（22 歳年度末）まで拡大しました。

■月 額

H24.4 月から	0 歳から 3 歳未満	(一律)	15,000 円
	3 歳以上小学校修了前 (第 1・2 子)		10,000 円
	(第 3 子以降)		15,000 円
	小学校修了後中学校修了前	(一律)	10,000 円
	所得制限限度額以上	(一律)	5,000 円
	所得上限限度額以上		非支給
	(令和 4 年 6 月分から)		
R6.10 月から	0 歳から 3 歳未満	(第 1・2 子)	15,000 円
	3 歳以上高校生年代以下 (第 1・2 子)		10,000 円
	第 3 子以降	(一律)	30,000 円

▽支給状況等

(令和 6 年度)

区分			受給者数 (人)	算定児童数 (人)	決算額 (円)
制度改正前	被用者	0 歳から 3 歳未満	10,105	2,343	287,900,000
		3 歳以上小学校修了前		10,192	883,685,000
		小学校修了後中学校修了前		3,805	305,690,000
	非被用者	0 歳から 3 歳未満	1,615	281	34,725,000
		3 歳以上小学校修了前		1,605	138,510,000
		小学校修了後中学校修了前		638	49,620,000
	特例給付	0 歳から 3 歳未満	292	44	1,600,000
		3 歳以上小学校修了前		285	10,820,000
		小学校修了後中学校修了前		121	4,640,000
	施設	0 歳から 3 歳未満	14	3	210,000
		3 歳以上小学校修了前		54	3,850,000
		小学校修了後中学校修了前		21	1,750,000
計			12,026	19,392	1,723,000,000

制度改正後	被用者	0 歳から 3 歳未満	12,862	1,845	114,945,000
		3 歳以上小学校修了前		9,347	367,370,000
		小学校修了後中学校修了前		3,723	149,020,000
		中学校修了後高校生年代		4,069	162,840,000
		第 3 子以降		2,658	314,190,000
	非被用者	0 歳から 3 歳未満	2,052	223	13,620,000
		3 歳以上小学校修了前		1,464	57,240,000
		小学校修了後中学校修了前		619	24,390,000
		中学校終了後高校生年代		628	24,890,000
		第 3 子以降		430	51,660,000
	施設	0 歳から 3 歳未満	18	4	210,000
		3 歳以上小学校修了前		50	2,040,000
		小学校修了後中学校修了前		21	840,000
		中学校修了後高校生年代		41	1,690,000
	計		14,932	25,122	1,284,945,000
合計				3,007,945,000	

8 八戸市子ども医療費給付事業

八戸市子ども医療費給付事業は、平成5年10月から、青森県の乳幼児はつらつ育成事業による補助を受けて、子どもの保健及び出生育児環境の向上に寄与することを目的に、市内に在住する子どもが、医療保険で医療を受けた場合の自己負担を助成しています。

令和6年1月診療分から保護者の所得制限を撤廃、令和6年10月診療分から高校生等の通院を給付対象に追加し、0歳から高校生等までの通院・入院の医療費を助成しています。

■制度の内容

- ①対象年齢 0歳～高校生等
- ②給付対象 通院・入院
- ③給付方法 現物給付（県外の医療機関で受診した場合は償還払い）

▽給付状況

年度	給付対象者	給付件数	子ども医療費 給付額（A）	高額療養費等 返還金（B）	実質給付額 （A－B）
R4	13,923	227,815	409,746,290	1,763,875	407,985,310
R5	20,468	278,329	507,480,981	3,106,667	504,374,314
R6	25,998	376,564	718,475,056	3,898,656	714,576,400

9 認可外保育施設

八戸市では届出をしている認可外保育施設のうち、対象となる施設に対し、入所児童の健診費用、保育材料費、施設に勤務する職員の健診費用の補助事業を行っています。

また、青森県保育料軽減事業の対象となる施設に入所している第3子以降の児童の保護者へ保育料を一部助成しています。

▽認可外保育施設一覧

(令和7年6月1日現在、市へ届け出ている施設)

施設名	所在地	電話番号	区分
竹の子保育園	類家五丁目 12-29	0178-43-5517	ベビーホテル
ニチイキッズ八戸 ゆりの木保育園	長者三丁目 3-36	0178-73-7180	事業所内 (企業主導型)
八戸市立市民病院 院内保育園いちょうの樹	田向三丁目 1-1	0178-38-5135	事業所内
キッズルーム ポピー	八幡字下樋田 1-5	0178-38-3970	事業所内
学校法人鳳明学園 みんなの森のはらキッズ	西白山台四丁目 4-4	0178-51-8266	事業所内 (企業主導型)
藤井 香	—	—	居宅訪問型 (ベビーシッター)
於本病院 院内保育室	大工町 10	0178-43-4647	事業所内
HOCこどもの森保育園	卸センター二丁目 3-8	0178-38-9092	事業所内 (企業主導型)
ヤクルト八戸保育所	長苗代二丁目 7-27 ひかりタウン M B 号室	0178-28-8960	事業所内
株式会社いちい薬局 社内保育園	柏崎 6 丁目 29-4	0178-45-2601	事業所内
鈴木 千尋	—	—	居宅訪問型 (ベビーシッター)
佐藤 希	—	—	居宅訪問型 (ベビーシッター)

10 放課後子供教室

本事業は、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。対象となる子どもは地域の子ども全般であり、幼児、児童生徒の一部のみを対象とするものではありませんが、本事業の主な対象は小学生となっています。

▽放課後子供教室実施状況

(令和6年度)

教室名	主な開設場所	実施回数(回)	参加者数(人)
根城地区放課後子供教室	根城小学校	30	956
小中野地区放課後子供教室	小中野公民館	12	660
青潮地区放課後子供教室	青潮小学校	16	476
館地区放課後子供教室	館放課後児童クラブ	14	167
種差地区放課後子供教室	種差小学校	9	116
計		81	2,375